

電子契約運用開始について

公益財団法人横浜市建築保全公社（以下「公社」という。）では、令和8年10月より順次電子契約の運用を開始します。

1 対象案件

令和8年10月1日以降に行う公告その他契約の申込みの誘引を行う案件（一部案件を除く）

2 利用電子契約サービス及び認証方法

（1）電子契約サービス：GMOサイン

（2）認証方法：公社の電子入札システム利用申請にあたり届出済みのメールアドレス宛に署名依頼メールを送付することにより認証

3 その他

（1）東日本建設業保証株式会社等（D-Sure）、一般社団法人日本損害保険協会（保証証券等確認システム）の電子保証についても対応します。（銀行保証・現金納付等については紙保証となります。）

（2）電子請求には未対応です。請求書は従来どおり押印のうえ、ご提出ください。

（3）変更契約についても電子契約で締結します。（ただし、変更前の契約書が書面である場合は、書面での契約とします。）

（4）電子契約を希望しない場合は、従来どおり書面での契約も選択可能です。

（5）調達公告の設計図書のファイル名先頭の番号は、図書の総数や連番を示すものではありません。番号がそろっていない場合でも問題ありません。

ご不明点がありましたら、下記までお問合せください。

【問い合わせ先】 総務課 契約係

電話： 045-641-3124 Email： soumuka-keiyaku@y-hozen.or.jp